



良い年になりますように! しめ飾りに願いを込めて

しめ飾り教室

とき	ところ
12月17日(火)	北地区文化センター
19日(木)	東地区文化センター
21日(土)	市公民館

- 定員 各50人(先着順)
- 持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)
- 参加費 250円(材料代)
- 申込方法 12月7日(土)までに直接または電話かファックスで希望の各館へ

市公民館
担当 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
北地区文化センター
担当 ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
東地区文化センター
担当 ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

お正月稻わらリース作り教室

- とき 12月14日(土)午前9時~正午
 - ところ 東地区文化センター
 - 対象 中学生以上
 - 定員 20人(先着順)
 - 持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、ペンチ、作品を入れる袋、霧吹き(お持ちの方)
 - 参加費 1500円(材料代)
 - 申込方法 12月10日(火)までに直接または電話かファックスで担当へ
- 担当 東地区文化センター
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

正月の玄関に飾るしめ飾り。このしめ飾りは、子孫繁栄や家内安全など幸せを家に迎え入れ、災いが入り込まないようにとの願いが込められた日本の正月に欠かせないのでない物です。

昔は、各家庭で見られた稻わらを編み上げてしめ飾りを作る風景も、今では懐かしいものとなってしまいました。

市公民館、北地区文化センターおよび東地区文化センターでは、市民の皆さんに手作りのしめ飾りで新しい年を迎えていただこうと、今年も恒例の「しめ飾り教室」を開催します。また、東地区文化センターでは、クリスマスでおなじみのリース風のしめ飾りを作る「お正月稻わらリースづくり教室」も開催します。

時代とともにわたしたちの生活が変わっても、大切にしたい伝統文化。あなたや家族の願いを込めた世界でただ一つのしめ飾りを、心を込めて作ってみませんか。



資源物分別収集カレンダー12月~3月

地区	座間・四ツ谷・立野台・明王・新田宿 緑ヶ丘・入谷・レックス座間陽だまりの丘					さがみ野・相武台・栗原・栗原中央 南栗原・西栗原				
	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	燃えないごみ	プラスチック	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	燃えないごみ	プラスチック
12月	3・17	5・19	10	24	12・26	5・19	3・17	12	26	10・24
1月	7・21	9・23	14	28	16・30	9・23	7・21	16	30	14・28
2月	4・18	6・20	11	25	13・27	6・20	4・18	13	27	11・25
3月	4・18	6・20	11	25	13・27	6・20	4・18	13	27	11・25

地区	相模が丘・広野台					東原・小松原・ひばりが丘 日産栗原寮・日産座間寮				
	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	燃えないごみ	プラスチック	缶・瓶	ペットボトル	紙・布	燃えないごみ	プラスチック
12月	4・18	6・20	11	25	13・27	6・20	4・18	13	27	11・25
1月	8・22	10・24	15	29	17・31	10・24	8・22	17	31	15・29
2月	5・19	7・21	12	26	14・28	7・21	5・19	14	28	12・26
3月	5・19	7・21	12	26	14・28	7・21	5・19	14	28	12・26

12月28日(土)~平成15年1月6日(月)までは、資源物の収集はありませんのでご注意ください。
瓶やペットボトルのキャップは必ず外してください。アルミやスチールキャップは缶の日に、プラスチックのキャップはプラスチック製容器包装の日に出してください。
平成15年4月~7月収集分は、本紙平成15年4月1日号に掲載する予定です。

粗大ごみ収集のお申し込みはお早めに!

粗大ごみは、事前の申し込みにより有料で収集しています。

通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は申し込みが非常に多くなるため、年内に収集できない場合があります。年内の収集をご希望の方は、お早めに申し込みください。

- 年内の受け付け最終日 12月27日(金)
- 受付時間 午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付電話 ☎046(252)7560

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616



担当

資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

職員の給与・定員管理などの公表

市では、毎年市職員の給与・定員管理などを公表し、広く市民の皆さんにお知らせしています。給与は、給料と職員手当で構成されており、その内容は、市議会で審議・議決された給与条例で定められています。
 担当 < 給与 > 職員課 ☎046(252)7911
 < 定員管理 > 企画政策課 ☎046(252)8289
 ☎046(252)3550

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成14年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 平成12年度 の人件費率
平成13年度	人 124,611	千円 29,776,753	千円 1,610,473	千円 8,297,657	% 27.9	% 26.9

- 1 歳出額は、地方財政状況調査の分類に基づくもので、借換債99,000千円を含みません。
- 2 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成14年度	人 838	千円 3,645,684	千円 1,824,258	千円 1,720,264	千円 7,190,206	千円 8,580

- 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 給与費は、当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成14年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
390,296円	514,817円	45歳1月	294,357円	359,804円	43歳3月

平均給与月額とは、給料月額と調整手当、扶養手当などの職員手当を合算したものです。

職員の初任給の状況(平成14年4月1日現在)

区分	市		国		県	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般	207,900円	230,890円	202,620円	224,180円	199,540円	215,930円
行政職	166,980円	180,180円	156,090円	166,980円	161,150円	173,470円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成14年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	291,200円	328,433円	394,300円
技能労務職	248,500円	294,066円	348,055円
高校卒	210,362円	242,400円	248,800円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

一般行政職の級別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長	—	
職員数	15人	41人	84人	165人	32人	78人	16人	431人	
構成比	3.5%	9.5%	19.5%	38.3%	7.4%	18.1%	3.7%	100%	
参考	1年前の構成比	2.1%	10.4%	22.4%	36.5%	9.2%	16.6%	2.8%	100%
	5年前の構成比	4.2%	16.4%	28.5%	29.3%	9.6%	8.1%	3.9%	100%

- 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
平成13年度	職員数(A) 福祉職を除く。 52人	412人	146人
	普通昇給期間(12~24カ月)を短縮して昇給した職員数(B) 52人	36人	16人
	比率(B)/(A) 9.3%	8.7%	11.0%
平成12年度	職員数(A) 559人	413人	146人
	普通昇給期間(12~24カ月)を短縮して昇給した職員数(B) 68人	35人	33人
	比率(B)/(A) 12.2%	8.5%	22.6%

職員手当の状況

区分	市		国	
期末手当 勤勉手当	(平成13年度支給割合)		(平成13年度支給割合)	
	6月期	1.45月分	6月期	1.45月分
	12月期	1.55月分	12月期	1.55月分
	3月期	0.55月分	3月期	0.55月分
	計	3.55月分	計	3.55月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
	(支給率)	自己都合 勤続・定年	(支給率)	自己都合 勤続・定年
	勤続20年	21.0月分 28,875月分	勤続20年	21.0月分 28,875月分
	勤続25年	33.75月分 44,555月分	勤続25年	33.75月分 44,555月分
	勤続35年	47.5月分 62.7月分	勤続35年	47.5月分 62.7月分
	最高限度額	60.0月分 62.7月分	最高限度額	60.0月分 62.7月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
	退職時特別昇給	2号級	退職時特別昇給	1号俸
	1人当たり平均支給額	11,682千円 26,299千円		

退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (平成14年4月1日現在)	支給対象地域		
	支給率	10%	
	支給対象職員数	838人	
	国の制度(支給率)	0%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成13年度決算)		458,011円

特殊勤務手当 (平成13年度)	区分		全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		51.7%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		28,684円	
	手当の種類(手当数)		18種類	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	変則勤務手当・清掃業務手当・消防出動等手当・福祉業務手当・現場作業手当		
	多くの職員に支給されている手当	変則勤務手当・消防出動等手当・福祉業務手当・清掃業務手当・徴収等手当		

時間外勤務手当	平成13年度		平成12年度	
	支給総額		223,087千円	
	職員1人当たり支給年額		266千円	
	支給総額		234,746千円	
	職員1人当たり支給年額		277千円	

(平成14年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 16,900円	異なる	配偶者 16,900円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 7,000円		配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 7,000円
	(配偶者のいない場合は2人のうち1人につき 11,200円)		(配偶者のいない場合は2人のうち1人につき 11,200円)
扶養親族でない配偶者がいる場合は2人のうち1人につき 7,500円)		扶養親族でない配偶者がいる場合は2人のうち1人につき 7,500円)	
その他 3,000円			
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子の加算 5,500円		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子の加算 5,500円	
住居手当	借家(限度額) 30,000円	異なる	借家(限度額) 30,000円
	持ち家 15,200円		持ち家 15,200円
	その他 6,400円		その他 6,400円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給限度額 45,000円	異なる	交通機関利用者 2km以上5km未満 3,500円
	最高支給限度額 50,000円		5km以上10km未満 5,000円
	交通機関利用者 2km以上5km未満 3,500円		10km以上15km未満 6,500円
	5km以上10km未満 5,000円		15km以上20km未満 8,900円
	10km以上15km未満 6,500円		20km以上25km未満 11,300円
	15km以上20km未満 8,900円		25km以上30km未満 13,700円
	20km以上25km未満 11,300円		30km以上35km未満 16,100円
	25km以上30km未満 13,700円		35km以上40km未満 18,500円
	30km以上35km未満 16,100円		40km以上 20,900円
	35km以上40km未満 18,500円		その他 1,600円

特別職の報酬等の状況(平成14年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 893,000円
	助役 721,000円
	収入役 675,000円
報酬	議長 522,000円
	副議長 434,000円
	議員 404,000円
期末手当	(平成13年度支給割合)
	市長 6月期 2.05月分
	助役 12月期 2.10月分
	収入役 3月期 0.50月分
	計 4.65月分
	(平成13年度支給割合)
議長 6月期 2.05月分	
副議長 12月期 2.10月分	
議員 3月期 0.50月分	
計 4.65月分	

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成13年度	平成14年度		
一般行政部門	議会議務	9	9	0
	総務	161	161	0
	税務	46	46	0
	民生	164	162	2
	衛生	101	101	0
	農林	9	9	0
	商工	5	5	0
	土木	70	69	1
	小計	565	562	3
	特別行政部門	教育	137	132
消防	146	145	1	
小計	283	277	6	
公営企業等会計部門	水道	39	38	1
	下水道	16	16	0
	国保	13	14	1
	その他	17	17	0
	小計	85	85	0
合計	933	924	9	

職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

ツベルクリン反応検査とBCG 予

内容	とき	対象
ツベルクリン	12月2日(月)	8月16日～31日生まれ
BCG	12月4日(水)	
ツベルクリン	12月3日(火)	6月、8月生まれ
BCG	12月5日(木)	

受付時間 = 午後1時15分～2時15分(時間厳守)
ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月～4歳未満(なるべく1歳までに)
ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCGを接種し、陽性の場合は再検査します。

4カ月児健康診査 保

とき = 12月17日(火) 午後1時～2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成14年8月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成13年5月生まれ 歯科 とき = 12月11日、18日いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年4月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

とき = 12月25日(水) 午後1時～2時受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科検診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象 = 平成12年11月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

保育園・児童ホーム

平成15年4月の入所希望者を受け付け

来年4月1日以降に市内の市・私立保育園および児童ホームへの入所を希望する方の申し込みを下記のとおり受け付けます。

【市役所での受け付け】

○とき 12月2日(月)～27日(金)および平成15年1月6日(月)～17日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)いずれも午前9時～正午および午後1時～5時、1月18日(土)午前9時～正午

○ところ 市役所1階児童課

【各施設での受け付け】

とき	ところ
1月7日(火)	午後3時～6時
8日(水)	
9日(木)	
10日(金)	
14日(火)	
15日(水)	
16日(木)	
17日(金)	緑ヶ丘保育園、あゆみ保育園

上記保育所以外の私設保育施設については、直接各施設へお申し込みください。

希望する施設以外での申し込みも可能です。

注意事項

- ・1月18日を過ぎてからは、定員に満たない施設のみ受け付けます。ご希望の方は直接担当へ。
- ・申し込み書は、担当、各出張所、市内各保育園および児童ホームで配布しています。
- ・現在入所待機中の方も、新たに申し込みが必要となります。
- ・市外の保育所を希望する方は、12月14日(土)の午前9時から正午まで担当で受け付けます。なお、市外の保育所の締め切りはそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自自治体の保育担当にお問い合わせください。

担当 児童課 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043

3歳6カ月児健康診査 保

とき = 12月10日(火) 午後1時～2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成11年6月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

なかよしベビークラス 保

とき = 12月4日(水) 午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 新しい友達をつくりたい保護者のための教室です。赤ちゃんと楽しい遊びをします 対象 = 3カ月～4カ月児とその保護者 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳、バスタオル 申込方法 = 電話予約



1歳児歯っぴいパースデー(むし歯予防教室) 保

とき = 12月12日(木) 午前9時30分～9時45分受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = むし歯予防について 対象 = 1歳～1歳1カ月児(第1子に限る) 定員 = 30人(先着順) 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 電話予約

育児相談 保

とき	受付時間	ところ
12月13日(金)	午前9時30分	ひばりが丘南児童館
12月20日(金)	～10時30分	市民健康センター

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

母親父親教室 保

とき	内容
1月17日(金) 午後1時30分～4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
1月23日(木) 午前9時30分～11時30分	赤ちゃんの衣類、妊娠中の歯の衛生
1月25日(土) 午前9時30分～11時30分	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
1月27日(月) 午後2時～4時	妊娠中の栄養
2月1日(土) 午前9時30分～11時30分	赤ちゃんの沐浴、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠16週以降の方と夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 1月16日(木)までに担当へ

発達相談 リ

とき = 12月6日(金) 午前9時～正午 ところ = 市民健康センター 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士が相談に応じます 対象 = 生後4カ月～1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約



やさしい体操教室

- とき 12月12日(木) 午後1時30分～3時
- ところ 北地区文化センター
- 内容 簡単な体操による消費カロリーと体脂肪との関係から、自分に合った運動計画を立てる
- 講師 健康運動指導士
- 対象 40歳以上
- 参加費 無料
- 持ち物 屋内用運動靴、筆記用具、電卓、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)
- 申込方法 12月11日(水)までに電話で担当へ



とびかわ ゆか 飛川 友佳ちゃん H14.2.25生まれ 女 入谷1丁目



さとう いっき 佐藤 一輝ちゃん H13.11.30生まれ 男 四ツ谷



ひので ゆめか 日出 結芽ちゃん H14.1.21生まれ 女 ひばりが丘3丁目



たまき こころ 玉置 真心ちゃん H14.7.6生まれ 女 相模が丘2丁目



よなやま のどか 米山 温ちゃん H14.5.1生まれ 女 新田宿



もとき りな 本木 里奈ちゃん H14.5.16生まれ 女 入谷5丁目

こ
ん
に
ち
は
赤
ち
ゃ
ん

成人・老人健康相談 保

とき	受付時間	ところ
12月3日(火)	午前9時30分～10時30分	北地区文化センター
12月9日(月)		ひばりが丘南児童館
12月16日(月)		市民健康センター

内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

個別健康相談 保

とき = 12月10日(火) 午前10時～10時45分、午前10時45分～11時30分 ところ = 市役所1階市民健康課 内容 = 健康全般について栄養士・保健師が相談に応じます 持ち物 = 健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法 = 電話予約

救急診療 予

休日診療

内科・小児科

受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後6時～9時45分

診療場所 休日急患センター

(市民健康センター1階) ☎046(252)9090

歯科

受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分

診療場所 休日急患センター

(市民健康センター1階) ☎046(252)8217

耳鼻咽喉科

診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時

診療場所 相模原南メヂカルセンター

(相模原市相模大野) ☎042(756)9000

外科・婦人科

診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時

診療月日	医療機関名	所在地	電話
12月1日	山下整形外科	相模が丘1丁目	☎042(743)6607
12月8日	内山外科整形外科	入谷4丁目	☎046(253)4333
12月15日	座間厚生病院	東原1丁目	☎046(255)8211
12月1日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	☎046(252)0625
12月8日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)8541
12月15日	シロタ産婦人科	相武台1丁目	☎046(253)8511

土曜日夜間診療

内科・小児科

受付時間 午後6時～9時45分

診療場所 休日急患センター

(市民健康センター1階) ☎046(252)9090

夜間診療

診療時間 (平日) 午後7時～10時、午後10時以降

(休日) 午後10時以降

診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119へ

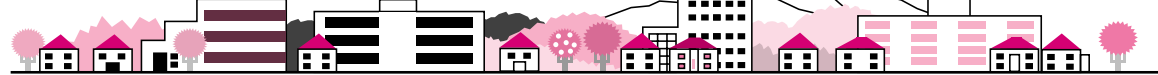
お問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間)

☎046(251)5263(障害者用)

市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分～午後10時)

当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

12

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

案内

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日現在で製造業を営む事業所の1年間の製造活動を調査する「工業統計調査」を実施します。

12月中旬から1月中旬にかけて、県知事から委嘱を受けた調査員が、対象事業所にお伺いしますのでご協力ください。

なお、調査の従事者が職務上知り得た秘密を漏らすことや、調査票に記入された内容を申告者に利害関係を生じる目的に使用することは、法律で固く禁じられています。

担当 企画政策課 ☎046(252)8379 046(255)3550

お気軽にご相談を 人権擁護委員

人権擁護委員は、基本的人権を守る思想の普及とその実践のため、法務大臣の委嘱を受けて相談や問題解決に当たっています。

毎月第2火曜日には、市役所で人権に関する相談(法務相談)を受け付けています。相談をご希望の方は、直接または電話予約の上、担当までお越しください。また、各委員はそれぞれの自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

本市の人権擁護委員は次のとおりです。

氏名	住所	電話番号
瀬戸宏孝	座間1-3105	046(255)0062
山口進	相模が丘5-34-27	046(742)9735
山崎榮	さがみ野3-6-19	046(253)4011
鈴木幹枝	入谷1-3359	046(252)1761
吉川善康	緑ヶ丘3-43-23	046(253)1030
岩堀勝三	小松原1-40-13	046(253)7739
森田洋一	南栗原1-13-47	046(253)9350

特設人権相談所を開設

市人権擁護委員会では、12月4日から10日までの「人権週間」に合わせて、定例の法務相談に代わり「特設人権相談所」を開設します。

相談内容の秘密は固く守られます。家庭や隣近所でのめまろのほか、いじめや差別など日常生活で起こる人権問題について、お気軽にご相談ください。

とき 12月10日午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 北地区文化センターおよび東原コミュニティセンター
費用 無料

担当 市民生活課 ☎046(252)8158 046(255)3550

警察署からのお知らせ 交通死亡事故急増中

現在、県内の死亡事故件数は、全国で最悪の数字となっています。

事故の主なものは、高齢者の道路横断中の事故が46件、子どもの飛び出しによる事故が16件、直進中のオ

ートバイと右折する対向車との事故が38件などです(10月31日現在)。

これらは、「ぼんやりしていて前を良く見ていなかった」「相手が譲ってくれると思った」などが主な原因となっています。

当事者だけでなく家族にも、悲惨な結果を招く交通死亡事故。ドライバーはもちろん歩行者も十分に気を付けて、交通事故をなくしましょう。

担当 市民生活課 ☎046(252)8218 046(255)3550

年末の交通事故防止運動 無事故で年末、笑顔で新年

12月11日から20日まで「年末の交通事故防止運動」が展開されます。

年末の慌ただしさから、スピードの出し過ぎや無理な追い越しなどの無謀運転のほか、違法駐車、飲酒運転の増加などにより、1年を通して最も事故が多発する時期を迎えます。お互いに事故をおこさないよう心掛け、安全運転に努めましょう。

重点項目

- 飲酒運転の追放
- 歩行者(特に高齢者)の交通事故防止
- チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底

担当 市交通安全対策協議会(市民生活課内) ☎046(252)8218 046(255)3550

入札参加登録を受け付け

市では、平成15・16年度の入札参加登録の受け付けを、次のとおり実施します。

対象 工事請負業者 委託業者(地質調査、測量、設計、監理およびその他の業者) 物品販売業者、不用物品買受業者

【申請書類の販売】

とき 12月16日～26日および平成15年1月7日～17日(土曜・日曜日、祝日を除く)の午前9時～11時30分および午後1時～4時
ところ 市役所4階第1会議室
価格 1業種につき1部400円

【申請書類の受け付け】

とき 平成15年1月21日～2月26日(水)の午前9時～11時30分および午後1時～4時の間で担当が指定した日時(混雑を避けるため、申請書類販売の際に指定します)
ところ 市役所4階第2会議室
指定日時以外は受け付けません。また、郵送による申請もできません。

担当 契約検査課 ☎046(252)7071 046(255)3550

迷惑です「深夜騒音」

飲酒の機会が増えるこの季節になると「深夜騒音」による苦情が多く寄せられます。これらの騒音は、わたしたち一人一人の心掛けで解消できるものばかりです。生活環境を守るため、次のことに十分注意しましょう。

夜間は大声を出さない。
車のエンジンを掛けたまま駐車したり、空ぶかしをしたりしない。

深夜営業している飲食店の方へ
飲食店営業は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、騒音の基準などが定められています。カラオケなどは、音が外部に漏れない防音装置を備えていないと使用できません。また、店舗の前での話し声なども騒音とならないよう、努めなければならないことが義務付けられています。地域の皆さんに迷惑を掛けまいよう、ご注意ください。

担当 環境保全課 ☎046(252)8214 046(257)7743

市の花ひまわり写真コンクール 展覧会

とき 12月10日午後1時～4時、11日～15日午前9時～午後4時
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)ギャラリー
内容 今年の「ひまわり広場」を対象とした写真94点の展示

担当 産業課 ☎046(252)7601 046(255)3550

原水爆禁止募金総額401万円に

市原水爆禁止協議会が8月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、総額401万円もの貴重な浄財が寄せられました。

自治会および事業所など、多くの皆さんの温かいご理解とご協力ありがとうございました。

なお、昨年の募金402万円は、216万円を市内在住の被爆者の皆さんへの見舞金や、広島市・長崎市および原爆病院への援護金などに、5万5000円を平和行進などへの激励金に、このほか市民映画会や原爆パネル展、街頭募金活動などに使用させていただきました。残額は今年度に繰り越されています。

担当 社会福祉課 ☎046(252)7122 046(256)3600

12月9日は「障害者の日」

毎年12月9日は、障害者基本法に定められた「障害者の日」です。これは、障害者の福祉について皆さんに理解と関心を深めていただくほか、障害者が社会・経済・文化・スポーツなどさまざまな活動に、積極的に参加できることを目的として定められたものです。

障害のある人もない人も共に生きる社会を目指し、一人一人ができることから始めてみましょう。障害福祉へのご理解をお願いします。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 046(252)7043

ご存じですか? 児童手当制度と児童扶養手当制度

【児童手当制度】
対象 義務教育就学前の子どもを養育している方(所得制限あり)
支給額 第1子・第2子=月額5000円、第3子以降=月額1万円
申込方法 直接担当へ
申請日の翌月分から6歳到達後の最初の年度末まで支給されます。

【児童扶養手当制度】

対象 両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など
申込方法 直接担当へ

担当 児童課 ☎046(252)7201 046(252)7043

教育委員長に大塚知子さんを選任

市教育委員会の委員長および委員長職務代理者の任期満了に伴い11月13日に開催された同委員会で、委員長に大塚知子さん(62歳・ひばりが丘5丁目在住・写真)同職務代理者に佐藤節子さん(58歳・ひばりが丘3丁目在住)を選任しました。任期はそれぞれ1年です。

大塚さんは、平成12年4月に教育委員に就任し、現在1期目。委員長への就任は今回が初めてです。



担当 教育委員会総務課 ☎046(252)8347 046(252)4311

教育委員会12月定例会

とき 12月18日午前9時30分～
ところ 市役所5階教育委員会会議室
議題 12月11日市役所正面玄関前掲示板に告示予定
傍聴の申込方法 12月17日までに直接担当へ(傍聴席に余裕がある場合は当日も受け付け)
議題によっては非公開となる場合があります。

担当 教育委員会総務課 ☎046(252)8347 046(252)4311

芸能鑑賞会

とき 平成15年1月5日午後2時30分～4時(午後2時開場)
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール
出演 落語家 春風亭昇太さんほか

定員 100人(先着順)
入場料 100円(全額を市社会福祉協議会へ寄付)
主催 市立学校教職員互助会
申込方法 12月27日までに電話で担当へ

担当 市立学校教職員互助会事務局(学校教育課内) ☎046(252)8728 046(252)4311

こころの育児サロン 育児～ひとりで悩まないで

とき 12月7日午前10時～正午
ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)大会議室
内容 子どもの人権や自立、子どもへの接し方などについて、「子どもの領分」という視点から考える講演会

講師 心理学博士 丸屋真也さん
対象 妊娠中および1歳6カ月までの乳幼児を持つ母親・父親(一人での参加も可)

定員 30組(先着順)
 参加費 無料
 保育 あり(おやつ代一人1回100円)
 申込方法 電話・ファクスで担当へ
 担当 生涯学習課
 ☎046(252)8476 046(252)4311

市民芸術祭演劇部門

とき 12月15日午後1時~(午後0時30分開場)
 ところ 市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール
 出演 演劇工房WA!、劇団アスカ、グループみんな、A R R O W
 入場料 無料
 担当 生涯学習課
 ☎046(252)8472 046(252)4311

谷戸山公園ミステリーウォーク

とき 平成15年1月18日午前10時~正午(午前9時~受け付け)
 雨天中止
 ところ 県立座間谷戸山公園(受付・集合場所は青少年センター)
 内容 指定されたコースで出される課題を解きながら、ゴールまでの時間と得点の合計点を競う
 対象 市内在住の小学生と保護者
 組編成 一組3~5人程度(児童と保護者で一組、小学5年生以上は児童だけの編成も可)
 参加費 無料
 持ち物 筆記用具
 申込方法 12月27日までに直接・電話・ファクスで担当へ
 担当 青少年課
 ☎046(253)8415 046(259)2163

移動図書館ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 7日・21日 午後2時30分~3時30分
 小松原1丁目児童遊園地 = 12日・26日 午前10時30分~11時30分
 入谷小学校 = 12日 午後2時30分~3時45分
 東原小学校 = 13日 午後2時30分~3時45分
 NTT栗原住宅 = 4日・18日 午前10時30分~11時30分
 栗原小学校 = 11日 午後2時30分~3時45分
 東原共同住宅 = 5日・19日 午前10時30分~11時30分
 相模が丘4丁目多目的広場 = 13日・27日 午前10時30分~11時30分
 相模野小学校 = 6日 午後2時30分~3時45分
 中原小学校 = 4日 午後2時30分~3時45分

雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。
 担当 図書館
 ☎046(255)1211 046(252)5704

12月に納めるのは

市県民税(第4期) 国民健康保険税(第7期)
 最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

不用品バンク

担当 市民生活課
 ☎046(252)8158 046(255)3550

お譲りします

英語教材、スキーウェア、プリンター、スタッドレスタイヤ、電子オルガン、柔道着、ひばりが丘高校男子ブレザー、パソコン用ディスプレイ、スキーセット、ベビーベッド、スキー靴、折り畳みベッド、オイルヒーター、プレイジム、電気なべ、学習机、石油ストーブ、ベビーフェンス、ベビーラック、A型ベビーカー、シングルベッド、自転車(22インチ)ワープロ

希望します

二段ベッド、キーボード、幼稚園制服(相武台、やなせ)、スピーカー、CDラジカセ、ハイアンドローチェア、ミシン、自転車(12・26インチ)、電話機、二連ばしご、インラインスケート、ソファ、学生服(詰め襟・黒)、トロンボーン、サックス、オーボエ、トランペット、ホルン、卓球台、ファクス、暖房機用ベビーフェンス、テレビ(14インチ)、オーブンレンジ、滑り台付きジャングルジム、三味線、ホットカーペット、ベビーベッド、洗濯機、高枝切りばさみ、電子レンジ、加湿器



市公民館
 ☎046(255)3131 046(252)2776

ブックトーク

とき 12月7日午後2時~3時
 内容 「ちいさい ちいさい」をテーマとした本の紹介と工作
 対象 幼児~小学3年生

り開催しています。実技を交えながらの講義は、心肺蘇生などの方法が分かりやすいように、講師を中心として輪になった形で実施します。ときには事故を想定した寸劇を取り入れて、楽しく教えてくれることもあるそうです。

代表の大貫さんは「多くの方に習得してもらいたいことですので、気軽に声を掛けてほしいですね。もっと男性の方が参加してくれるようになるとうれしいのですが」と話していました。

問い合わせは ☎070(5549)0475(大貫)へ。



会員、受講者ともに真剣に取り組む講習会

定員 30人(先着順)
 参加費 無料
 持ち物 折り紙、はさみ、のり
 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

北地区文化センター

☎042(747)8361 042(747)8542

北文町中たんけんたい~親子でクリスマス料理を作りましょう

とき 12月14日午前10時~正午
 対象 小学生とその保護者
 定員 10組(先着順)
 費用 350円
 申込方法 12月10日までに直接・電話・ファクスで同館へ

図書館

☎046(255)1211 046(252)5704

としょかんクリスマス会

とき 12月21日午後2時~3時
 内容 人形劇「セロ弾きのゴーシュ」
 演者 劇団「なるにあ」
 対象 幼児~小学生(保護者の同伴可)
 定員 100人(先着順)
 申込方法 直接・電話で同館へ

みんなの広場

市陸上競技協会(高座一周および神奈川市町村対抗駅伝競争大会競技者選考)ロードレース大会

とき = 平成15年1月5日午前8時~受け付け 集合場所 = 日産座間事業所生産技術本部食堂前(座間南林間線を南林間に向かって右側) 部門 = 高校生以上の市内在住者 高校生以上の市外の方 市内在勤・在学者 高校生以上の市内在住の女性
 中学生男子 中学生女子 距離 = 5000m、1万m、5000m

3000円 参加費 = 市陸上競技協会登録者500円、未登録者800円、高校生500円、中学生200円 賞 = 各部3位まで賞状および賞品、参加者全員に記録証を授与 問い合わせ先 = ☎04(254)3064(佐藤)

ひろばクリスマスおはなし会

とき = 12月7日午後3時~3時40分
 ところ = 図書館子どもおはなし室
 定員 = 先着50人
 申込方法 = 直接会場へ 問い合わせ先 = ☎046(252)8380(斉藤)

市民スキー大会

とき = 平成15年2月1日(土)~2日(日) ところ = 新潟県八海山スキー場 部門 = ジュニア組(小学生) 少年組(中学・高校生) 女子・壮年・成年組 種目 = 大回転、回転 対象 = 市内在住・在勤者および協会登録者 参加費 = 1000円 1500円 2000円(傷害保険料を含む。宿泊代、交通費は自己負担) 問い合わせ先 = ☎046(253)9983(星野)

子育てセミナー

とき = 12月17日 平成15年1月23日 2月18日(火) ところ = 市民文化会館大会議室 内容 = 子どもの受験と親の役割 合格への条件 子どものやる気と自信を育てる 対象 = 市内在住・在勤者 定員 = 各回30人(先着順) 参加費 = 無料 申込方法 = 12月14日 1月11日 2月8日(土)までに電話で☎046(255)9061(深沢)へ

虐待相談かながわ

育児がづらいとき、ひとりで悩まずにお電話ください NPO法人「子ども虐待ネットワーク」による児童虐待の電話相談。育児に不安を抱えている保護者のほか、子どもに関わる専門家の相談もお受けします。
 とき = 毎週月曜・水曜・金曜 午前10時~午後1時 相談電話 = ☎0463(90)2260

12月の相談日

相談はいずれも無料です

区分	とき	ところ
法律	10・11・18・24日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分~9時と第2・第3水曜日午後1時30分~4時30分 予約制(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け	3階相談室 法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
法務(人権・戸籍・登記)	今月は特設人権相談所を開設 詳しくは本紙5面をご覧ください	
行政	19日 毎月第3木曜日 午前9時~正午	
消費生活	毎週月曜・火曜・木曜・金曜日 午前9時30分~正午と午後1時~3時30分	
行政書士(相続・遺言)	17日 毎月第3火曜日 午後1時30分~4時30分 予約制(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け	担当 市民生活課 ☎046(252)8158-8218
駐留軍離職者	19日 毎月第3木曜日 午前10時~午後3時	ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者職業	19日 毎月第3木曜日 午前9時~午後3時	4階第3会議室
福祉サービス	毎週土曜・日曜日 午前9時~正午	総合福祉センター2階 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127
子育て相談ホットライン	毎週火曜・木曜日 午前9時~11時30分と午後1時~3時30分	☎046(255)0500 (電話相談)
婦人	20日 毎月第3金曜日 午前10時~午後3時	1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201
母子生活	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後3時	
青少年	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時	青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜~金曜日 午前10時~午後4時	青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結婚	7・14・21日 今月は第1~第3土曜日 午前9時~午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294

頑張っています! ボランティア 第6回

市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録されているボランティアグループを紹介しています。

小さな命を守る会

代表 大貫富士夫さん・会員15人
 小さな命を守る会は、乳幼児を持つ親などを対象に、最近、増加傾向にあるSIDS(乳幼児突然死症候群)から乳幼児を守るための心肺蘇生法や、救急疾患に対する応急手当の普及を目的に活動しているボランティア団体です。助かる幼い命を少しでも増やそうと、市の消防職員有志を中心に、看護師や保育士などを加えたメンバーで、講習会などを開催しています。現在は月に1回から2回、依頼に応じて講習に出向いているそうです。育児サークルをはじめ少人数のグループでも、日程が合う限

平成14年(2002年)12月1日発行
 座間市企画部市民情報課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
 iモード: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

♪今月のロビーコンサート♪

楽しいクリスマスの曲を集めて

とき 12月11日(水)午後0時20分～0時40分
 ところ 市役所1階市民サロン
 曲目 主よ、人の望みの喜びよ / 賛美歌より、クリスマスメドレーほか
 演奏者 ビオラ 谷口さくらさん フルート 山口温子さん ピアノ 河原井理恵さん

交通事故の撲滅を願い

交通安全推進大会が開催

市交通安全対策協議会主催による「交通安全推進大会」が、去る十一月十六日、市民文化会館において

安心と住みよい我が街交通安全

岩堀翔太さんの作品



瀬戸彩子さんの作品

盛大に開催されました。大会には、関係団体など約三百人が参加。交通事故の犠牲者に黙とうをささげ

【交通安全功労感謝】
 村田岳生(緑ヶ丘六丁目) 座間市自動車整備業組合

【交通安全功労感謝】
 武男(四ツ谷) 佐藤昭ひ ばりが丘五丁目) 共同包材株式会社

【交通安全功労感謝】
 山田雅久(ひばりが丘一丁目) 若林久枝(入谷五丁目) 鈴木昇(立野台三丁目) 石川ヒサエ(相模が丘四丁目) 鳥尾千穂(座間一丁目) 川崎マサ子(四ツ谷) (故)佐々木民二

【交通安全功労感謝】
 寺林滋ひ 長久保 武男(四ツ谷) 佐藤昭ひ ばりが丘五丁目) 共同包材株式会社

【交通安全功労感謝】
 最優秀 瀬戸彩子(東原小五年) 優秀 小学生低学年の部「中澤菜緒(入谷小一年) 平若里菜(座間小二年) 同中学年の部「小林寛明(ひばりが丘小四年) 同高学年の部「金井聖香(旭小五年) 中学生の部「瀬戸航平(相模中一年)

【交通安全功労感謝】
 最優秀 岩堀翔太(西中三年) 優秀 布施勇氣(相模野小二年)、森一真(座間中一年)、渡辺愛理(栗原) 担当 市民生活課

【交通安全功労感謝】
 村田岳生(緑ヶ丘六丁目) 座間市自動車整備業組合

市行政の平成13年度

温室効果ガス総排出量 総合福祉センター追加にもかかわらず減少

このほど「座間市地球温暖化防止実行計画」(市行政の温室効果ガス削減計画)に基づき、平成十三年温室効果ガス総排出量調査の結果がまとまりました。実行計画の計画期間は、平成十三年から十七年度までの五年間で、今回はその一年目の結果報告です。

結果は表1のとおりです。十三年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度である十一年度に対して、約四十分一・CO₂(〇・五%)の減少となりました。市全体で〇・五%の減少にとどまったのは、その中に十三年度から新規追加された、総合福祉センターの電気と都市ガスの使用量などが含まれているためです。

主な内容を精査してみます。なお、十三年度調査の過程で、実行計画のうち十一年度の目標値などを修正しました(表2・3参照)。

これは十一年度の調査内容に、温室効果ガス総排出量を一部計上していない施設があったためです。今後はこれらの数値を基に、実行計画を進めていきます。

担当 環境保全課
 ☎046(252)8214
 ☎046(257)7743

【表1】項目別温室効果ガスの総排出量 (単位 t-CO₂)

項目	C O ₂ 換算値	
	平成13年度	平成11年度
電気使用量	6,437	6,431
公用車燃料使用量	486	472
その他燃料使用量	1,702	1,764
その他()	22	21
市全体	8,647	8,688

その他は、自動車の走行およびカーエアコンの使用分に伴う排出量

【表2】温室効果ガスの総排出量と削減目標値 (単位 t-CO₂)

	修正後	修正前
平成11年度温室効果ガス総排出量(現状)	8,688	8,672
平成17年度温室効果ガス総排出量(目標)	8,253	8,238
削減目標値	435	434

【表3】取り組み項目別温室効果ガスの総排出量と削減目標値 (単位 t-CO₂)

項目	修正後		修正前	
	11年度	17年度(目標)	11年度	17年度(目標)
電気使用量	変更なし		6,431	6,109
公用車燃料使用量	変更なし		472	424
その他燃料使用量	1,764	1,676	1,748	1,660

身体障害者補助犬法を施行

『盲導犬』『介助犬』『聴導犬』の同伴受け入れを義務化

身体障害者の日常生活を支援するために訓練された「盲導犬(視覚障害者の歩行誘導などを補助する犬)」「介助犬(物の拾い上げや運搬、着脱衣の補助など、肢体不自由者の日常生活を補助する犬)」「聴導犬(音を聞き分け、聴覚障害者に必要な情報を伝え、誘導する犬)」を総称して「身体障害者補助犬」と位置付けています。

皆さんにも広く知られているこれらの犬ですが、これまで、唯一道路交通法によって規定されていた盲導犬でも、同伴して施設を利用することは、法的に保障されていませんでした。こうした状況を踏まえ、公共施設や公共交通機関などへの同伴受け入れの義務化などを定めた「身体障害者補助犬法」が、10月1日から施行されました。

この法律の施行に伴い、国や地方自治体などが管理する施設や公共交通機関などでは、同伴の受け入れが義務化されました。また、平成15年10月からは、ホテル、デパート、レストランなどの不特定多数の方が利用する施設なども、同伴受け入れが義務化されることとなります。

身体障害者の自立と社会参加の促進のために、これら施設への同伴にご理解とご協力をお願いします。また、障害者を支援している補助犬に出会ったときは、なでたり、食べ物を与えたりせず、温かく見守っていただくようお願いします。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

